



# 生徒支援だより

令和5年 4月22日  
生徒指導・教育相談担当  
No.1

## 「充実した中学校生活を送るために」 中学校の生徒支援方針について

今年度、生徒指導主事となりました松下です。家庭と学校とで情報を共有しながら生徒たちを育てていけるよう、「生徒支援だより」を発行していきます。よろしくお願いします。

教育基本法第1条に「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という学校教育の目的があります。このことから生徒指導とは、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことを定義（新 生徒指導提要より）とされています。お子様にとって必要な指導や援助を、家庭・学校・地域・子どもに関わる全ての人々が協力し合うことで、この目的が達成できるのではないかと思います。少々、堅苦しい文面の始まりになりましたが、学校と保護者の皆様一人一人の考えや思いを共有して、互いに寄り添いながら、お子様の支援をすることで、自己決定のできる生徒に育てていくことが大切であると考え、この「生徒支援だより」を発行しました。

さて、中学校は、お子様にとって楽しいことも、つらいこともたくさん経験する「社会」です。生徒の表情や言動・様子から、「何か楽しいことでもあったのかな」「嫌なことでもあって悩んでいるのかな」「何だか疲れているな」など…感じ取ることが多々あります。問題行動（暴力行為・非行・いじめ等）や、集団生活への不適応（不登校や登校渋り・人間関係の不安・情緒的不安等）などが起こったとしても、将来的に社会的自立をした大人に成長できるよう、保護者の皆様一人一人と共に指導と援助を行っていくことができればと思います。

### 1 学校生活のきまりを「みんなのルール」に

「石川中学校生活のきまり」を今年度新たに作成しました。教師も生徒もこのきまりを見て、学校生活を送るようにします。（ただし、教師の服務については「服務規程」があります）校則などの内容は変わりませんが、日課の変更により時間の設定が追加されました。基本的な生活習慣を大切に、心身共に健康な毎日を送るよう、このきまりを守ることに、保護者の皆様のご理解をいただきたいと思っております。学習に関する約束なども一緒になった「みんなの学校生活」を生徒に一人一冊配付していますので、保護者の皆様もご覧ください。

### 2 問題行動に対する指導と援助

何も起きないことが1番ですが、集団生活の場である学校では、いざこざやトラブル（SNSを介したものも含む）・いじめなどが起こる可能性があります。しかし、学校生活で大きな問題とならないよう、未然防止と再発防止両面の意識をもって対処していきます。その際、生徒に対して、まずは話や事情をよく聞いた上で、学校は保護者の皆様とともに指導と援助を行いたいと思っております。お電話での連絡だけでなく、状況によって学校にお越しいただき、直接ご相談させていただくこともあるかと思います。その際にご協力をお願いいたします。



#### ◆ いじめの対応

いじめが起きた場合、「石川中学校いじめ防止対策基本方針」のもと、迅速に関係する生徒の保護者にお伝えし、被害生徒を徹底して守ることを第一に対応いたします。またいじめが起きた場合、いじめが無くなるまで、被害生徒と保護者に対し、いじめが無くなったかについての確認を随時行います。なお、いじめが犯罪に相当するものに関しては、警察と連携することもあります。いじめは、教師からの声掛けや毎月のアンケート、面談等により、速やかに発見するようにします。

#### ◆ SNSへの書き込みによる問題対応

いじめの可能性を含めて事実を確認し、時として書き込みの内容の開示や、書き込みの削除依頼を保護者をお願いすることもあります。スマホやインターネットの利用に関して、学校においても情報モラル等の学習を、各教科や道徳・講演会などで指導しますが、家庭内での約束やルールについて、随時ご指導いただきますようお願いいたします。



#### ◆ いざこざやトラブルを減らす…「丁寧な言葉づかい」の指導と対応

中学生になり、丁寧な言葉を使う（あいさつ・返事・礼儀）ことは、社会的自立に必要な要素であると考えます。その中でも、SNS上でもトラブルになりがちな、「ウザイ・キモイ・死ぬ」といった、相手を傷つけ、コミュニケーションを阻害してしまう言葉は、人に対して使わないよう指導していきます。人を傷つけるのは暴力だけでなく、言葉もそうであることを学校で指導しますので、ご家庭でもお子様にお伝えください。

### 【 スマホ事件簿 】

過日、水戸市学校・警察連絡協議会の定期総会に参加してきました。そこで、茨城県水戸警察署生活安全課の方からお聞きした話を2点紹介します。\*ここでいう「学校」とは小中高を指します。

#### ○ 学校における盗撮被害の増加

スマホやタブレットにより無許可撮影したものの動画サイトへの投稿や拡散など（更衣室での着替えや裸の写真など児童ポルノ関連）に関する、被害相談が多い。

#### ○ SNSによる違法アルバイトの誘惑

日給9万円など、知らないうちに、詐欺犯罪の受け子・出し子になることがある。また、お金をだまし取られることもあり、状況によって被害者ではなく犯罪者になっていることも…。



未成年による犯罪と犯罪被害について、スマホなどの情報端末機器を使ったものが増えているようです。また、SNSにおいて、個人が特定できるような文面（個人情報保護法違反）での誹謗中傷の書き込み事案は、頻繁に起きている傾向にあるそうです。お子様が犯罪に巻き込まれないためにも、学校と家庭が連携しなくてはならない事案ですので、未然防止にご協力ください。

### 3 不登校や登校渋りが心配な生徒への支援



現在、学校に登校することが難しい中学生は全国で16万人を超え年々増加傾向にあります。「学校に行きたくない…」そんな言葉を1度はお子様から言われたことはありませんか。保護者の皆様にとって、「学校で何かあったのではないか?」「友人と何かあったのか?」と、とても不安な気持ちになることと思います。

不登校が心配される生徒へは、学校に登校するという結果のみを目標とせず、将来に向けて、「社会的自立」を目標にすることが大切であるとされています。「今」学校に行きたくないという思いがあっても、将来はいずれ自分で自立して生きていく、その時がくるのを、子どもは自覚しています。お子様自身が自発的にその問題の解決に対して向き合い、自己決定ができるようになることを目標に、支援したいと思います。そのため、電話連絡や学級担任をはじめとした本校の職員による家庭訪問や、放課後の登校、日中の短時間登校などを段階的に提案し、生徒が将来的に人や社会との関わりを持ち、卒業後の進路決定や社会的な自立ができるように支援します。また、学校だけでなく関係機関の協力も得ていきたいと考えますので、ご利用を希望される場合は、学校に相談ください。



#### (1) カウンセリング・アドバイザー など

- ・スクールカウンセラー 月2回来校
- ・心の相談員 週2回来校
- ・スクール・ソーシャル・ワーカー 年数回
- ・水戸市総合研究所 ・茨城県教育研修センター

#### (2) 適応支援教室

- ・うめの香ひろば 毎週火曜～木曜日 (生徒対象)
- ＊その他フリースクール等 積極的に連携します



#### (3) その他

- ・医療機関 ・中央児童相談所 ・民生委員

### 3 生徒一人一人への配慮と健全な育成に対して

多様化する価値観により、共感的な人間関係やそれに伴う社会性を身に付けることの重要性から、学校教育の上で基本的人権を尊重し、すべての生徒が安心して生活できる風土を目指します。

#### (1) 生徒理解

生徒一人一人の性格や個性、病気、障害、性的マイノリティ、宗教等によって、差別されない集団をつくるため、生徒に関する職員間での情報共有や、配慮すべきことや適切な対応に関する研修を定期的に行います。「私の家庭と生活」等、個人情報に関する取扱いや、お子様に関する情報については、細心の注意のもと管理し対応します。



## (2) 子どもの健全な育成と学校の義務

子どもの健全な育成が阻害される事案（暴力等による虐待・性的な虐待・育児放棄 など）について、学校は情報提供を受けた場合や事実を確認した時、児童虐待防止法により、速やかに児童相談所に通告をする義務が生じます。このことから、家庭内や親子間での問題等でお困りの場合は、早めに中学校や児童相談所・水戸市の子育て支援課などへの相談を行うようご協力ください。

また、犯罪の加害・被害を問わず、警察から生徒やご家庭の個人情報に関する情報提供を求められた場合に関しても、学校はその要求に応じる義務が生じます。学校も保護者も、子どもについての問題を一人で抱え込むことがないように、協力体制のもとで対応していきたいと思えます。

## 5 最後に・・・

学校や家庭・社会の中で問題等が起きた際に、悪い方向に意図して進もうとする子どもはいません。どんな行動にも背景やその原因や理由があり、子どもにとって必要なことを教えて考えさせたり、学ばせたりすることが教育の役割であると考えます。学校も困ったことがあれば、保護者の皆様のご協力をいただきたいと思います。

私も4人の子どもの父親です。4人全員が自立するまでにあと最低10年かかるのか…と考えると、子どものことばかりだけではなく、自分の健康や仕事のことなど悩みや不安は尽きません。やはり、我が子と関わってくれる人からの協力と支援が必要だとつくづく感じます。

どうぞ本年度もよろしく願いいたします。最後までお読みいただきありがとうございました。



次回は、スクールカウンセラー（青柳 賢治先生）と心の相談員（大内 淳子先生）の紹介と来校日の案内になります。4月26日（水）配付予定です。